

女川原子力発電所周辺海域における追加海上音波探査等の実施について

1. 調査の目的

当社では、過去に実施した海上音波探査等の結果から、活断層の位置、長さ等を評価しており、発電所の耐震安全性評価に適切に反映しております。

この内容については、現在、原子力規制委員会による女川2号機の新規制基準適合性に係る審査会合で審査が進められていますが、今回の調査は、地質構造データの拡充による説明性の向上を目的に、発電所周辺海域(牡鹿半島東側)の断層周辺において、追加の海上音波探査等を実施するものです。

2. 調査の計画(予定)

(1) 調査方法

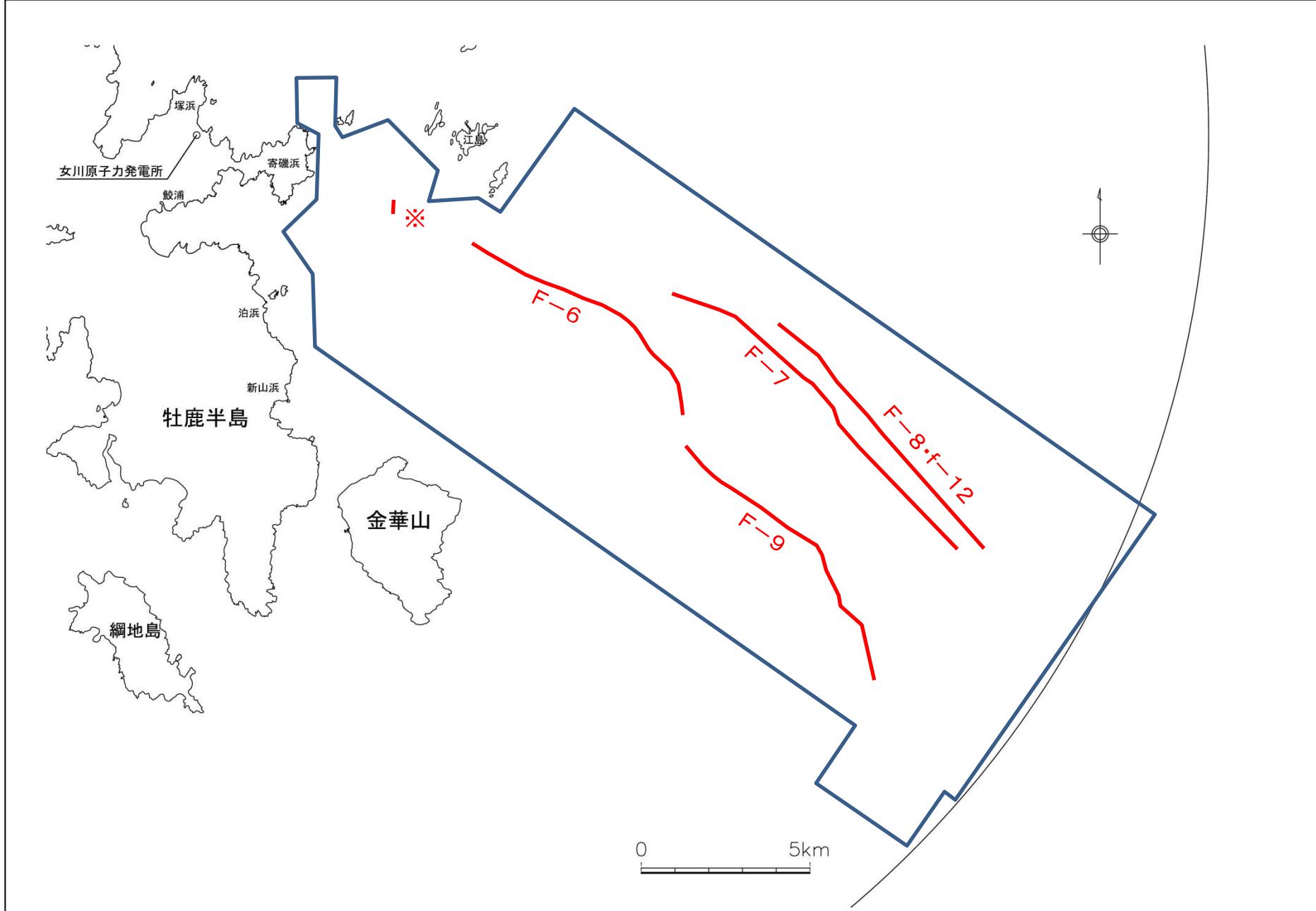
海上音波探査および海底地形面調査

(2) 調査範囲

F-6断層~F-9断層の範囲を含む
右図の海域

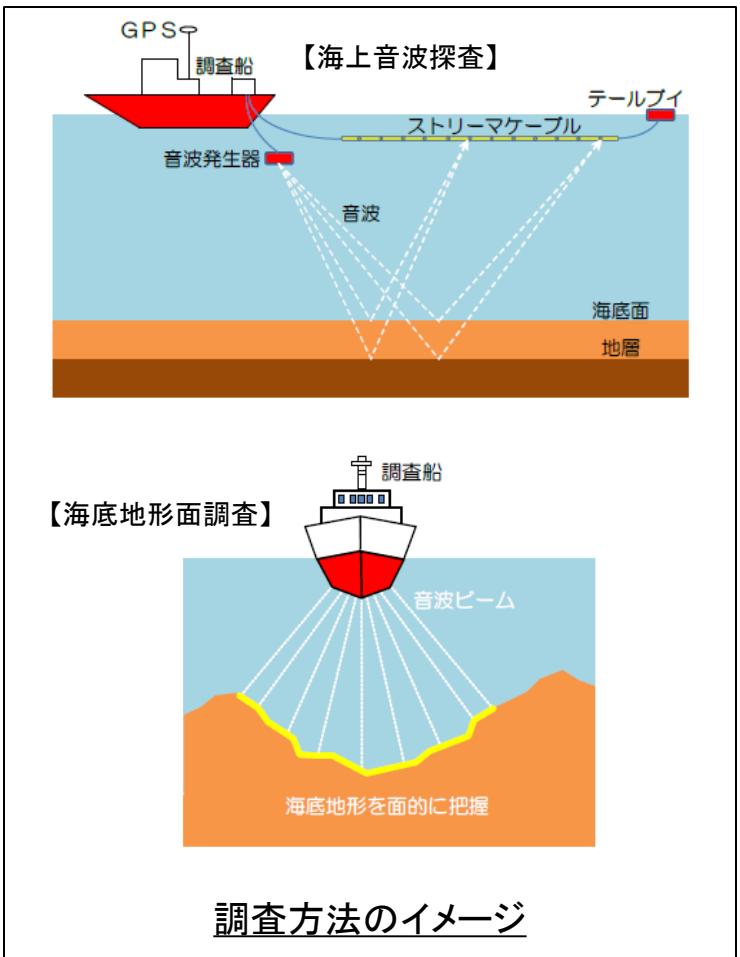
(3) 調査期間

平成26年11月17日から
平成27年2月末まで



※ : これまでの調査で確認されているもので、F-6断層~F-9断層と一連の断層として評価

調査範囲



調査方法のイメージ